

藤沢市教育委員会会計年度任用職員の職種等を定める規則の一部改正
について

藤沢市教育委員会会計年度任用職員の職種等を定める規則を次のように改正する。

2026年（令和8年）3月19日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 將宏

1 一部改正する規則

別紙のとおり

2 施行期日

2026年（令和8年）4月1日

提案理由

この議案を提出したのは、教育委員会に配置する会計年度任用職員の職の名称変更に伴う規定の整備を図るため、所要の改正をする必要による。

藤沢市教育委員会会計年度任用職員の職種等を定める規則の一部を改正する規則
をここに公布する。

令和8年3月 日

藤沢市教育委員会

教育長 岩 本 將 宏

藤沢市教育委員会規則第 号

藤沢市教育委員会会計年度任用職員の職種等を定める規則の一部を改
正する規則

藤沢市教育委員会会計年度任用職員の職種等を定める規則（令和2年藤沢市教育
委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

第3条の表事務職員の項職種名の欄中「一般事務員」を「事務員Ⅰ」に、「事務
補助員」を「事務員Ⅱ」に改める。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

藤沢市教育委員会会計年度任用職員の職種等を定める規則(令和2年教委規則第9号)新旧対照表

| 改正後 (案) | | 現行 | |
|--|--|--|--|
| (職種名) 第3条 前条に規定する職員について、その職務の内容を区分し、明確にするため、次の表に掲げる職種を置く。 | | (職種名) 第3条 前条に規定する職員について、その職務の内容を区分し、明確にするため、次の表に掲げる職種を置く。 | |
| 職員 | 職種名 | 職員 | 職種名 |
| 事務職員 | <u>事務員Ⅰ</u> <u>事務員Ⅱ</u> 八ヶ岳野外体験教室業務員 教育指導員 新入生サポート講師 市費講師(小学校) 市費講師(中学校) 教育関連図書館司書 スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー 教育支援員 部活動指導員 | 事務職員 | <u>一般事務員</u> <u>事務補助員</u> 八ヶ岳野外体験教室業務員 教育指導員 新入生サポート講師 市費講師(小学校) 市費講師(中学校) 教育関連図書館司書 スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー 教育支援員 部活動指導員 |
| (略) | | (略) | |